



2023年1月10日

各 位

会社名 App Bank株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 村井 智建
(コード番号: 6177 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 CFO 白石 充三
(TEL. 03-6302-0561)

第11回新株予約権（業績達成条件付）の募集事項等の変更に関するお知らせ

当社は、2022年12月23日付「資本業務提携契約の締結並びに第三者割当による第11回新株予約権の発行に関するお知らせ」にてお知らせしましたが、本新株予約権の募集事項等の変更をすることを2023年1月10日開催の当社取締役会において決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、今回の変更に際しては、本新株予約権発行時と同様に、第三者評価機関である株式会社プルートラス・コンサルティングによるオプション価値算定を実施し、当初行使条件に基づく新株予約権から価値の変動がない旨確認を取っております。

記

1. 本新株予約権の内容変更の理由

当社は、本新株予約権の発行にあたり、2022年12月23日付で新株予約権の募集に係る有価証券届出書を関東財務局に提出いたしました。その後、関東財務局より有価証券届出書の提出要件である通算規定について誤解があるため、当該有価証券届出書取り下げ及び有価証券通知書の提出の要請を受けました。これにより本新株予約権の募集要項等の変更が必要となりましたので、既提出の有価証券届出書についての届出を取り下げるとともに、2023年1月10日に開催された当社取締役会で募集事項等の変更を決議いたしました。

【2. 募集事項等の変更の内容】

変更箇所は下線を付して表示しております。

I. CANDY社との資本業務提携の概要

4. 日程

(変更前)

(1) 取締役会決議日	2022年12月23日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2022年12月23日
(3) 本資金調達の払込期日	2023年1月 <u>11日</u> (予定)
(4) 本資本業務提携業務開始日	2023年1月 <u>初旬</u> (予定)

(変更後)

(1) 取締役会決議日	2022年12月23日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2022年12月23日
(3) 本資金調達の払込期日	2023年1月 <u>27日</u> (予定)
(4) 本資本業務提携業務開始日	2023年1月 <u>10日</u>

II. 第三者割当により発行される新株予約権の募集

1. 募集の概要

(変更前)

(1) 割 当 日	2023年1月11日
-----------	------------

(変更後)

(1) 割 当 日	2023年1月27日
-----------	------------

(変更前)

(5) 資金調達の額	<p>30,398,400円（差引手取概算額：<u>27,175,400円</u>） （内訳）新株予約権発行による調達額：211,100円 新株予約権行使による調達額：30,187,300円</p> <p>差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。</p>
------------	--

(変更後)

(5) 資金調達の額	<p>30,398,400円（差引手取概算額：<u>26,490,400円</u>） （内訳）新株予約権発行による調達額：211,100円 新株予約権行使による調達額：30,187,300円</p> <p>差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。</p>
------------	--

(変更前)

(8) そ の 他	<p>① 本新株予約権者は、2023年12月期から2026年12月期のいずれかの事業年度において、当社の売上高が1,000百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、当社の連結損益計算書をもって判定するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。</p> <p>② 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、2022年12月23日付、当社及び本新株予約権者間の「資本業務提携契約書」（その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含む）が有効に成立していることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>⑤ 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を</p>
-----------	--

	条件とする。
(変更後)	
(8) その他	<p>① 本新株予約権者は、2023年12月期から2026年12月期のいずれかの事業年度において、当社の売上高が1,000百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、当社の連結損益計算書をもって判定するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。</p> <p>② 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、2022年12月23日付、当社及び本新株予約権者間の「資本業務提携契約書」（その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含む）が有効に成立していることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>④ 各新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>⑤ <u>有価証券通知書を提出している。</u></p>

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

(変更前)

調達する資金の総額	30,398,400円
本新株予約権の発行による調達額	211,100円
本新株予約権の行使による調達額	30,187,300円
発行諸費用の概算額	<u>3,223,000円</u>
差引手取概算額	<u>27,175,400円</u>

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用 200,000円、新株予約権評価費用 2,700,000円、登記費用関連費用 170,000円、その他諸費用（株式事務手数料・外部調査費用）153,000円となります。なお、発行諸費用の概算額は、想定される最大の金額であり、本新株予約権の行使が行われなかった場合、上記登記関連費用及び株式事務手数料は減少します。

(変更後)

調達する資金の総額	30,398,400円
本新株予約権の発行による調達額	211,100円
本新株予約権の行使による調達額	30,187,300円
発行諸費用の概算額	<u>3,908,000円</u>
差引手取概算額	<u>26,490,400円</u>

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用 830,000 円、新株予約権評価費用 2,700,000 円、登記・公告費用関連費用 225,000 円、その他諸費用（株式事務手数料・外部調査費用）153,000 円となります。なお、発行諸費用の概算額は、想定される最大の金額であり、本新株予約権の行使が行われなかった場合、上記登記関連費用及び株式事務手数料は減少します。

(2) 調達する資金の具体的な使途

(変更前)

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
運転資金	<u>27 百万円</u>	2024年4月～2028年1月

(変更後)

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
運転資金	<u>26 百万円</u>	2024年4月～2028年1月

7. 募集後の大株主及び持株比率

(変更前)

(注) (省略)

3. 今回発行される本新株予約権は、行使までは潜在株式として割当予定先である CANDY 社にて保有されます。行使期間は2023年1月 11 日から2028年1月 10 日までの発行後5年間となっております。今後割当予定先によるそれらの行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、大株主及び持株比率の状況が変動いたします。

(変更後)

(注) (省略)

3. 今回発行される本新株予約権は、行使までは潜在株式として割当予定先である CANDY 社にて保有されます。行使期間は2023年1月 27 日から2028年1月 26 日までの発行後5年間となっております。今後割当予定先によるそれらの行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、大株主及び持株比率の状況が変動いたします。

10. 発行要項

(変更前)

3. 申込期日 2023年1月 11 日

(変更後)

3. 申込期日 2023年1月 27 日

(変更前)

4. 割当日及び払込期日 2023年1月 11 日

(変更後)

4. 割当日及び払込期日 2023年1月 27 日

11. 本新株予約権の行使期間

(変更前)

2023年1月 11 日から2028年1月 10 日 (但し、2028年1月 10 日が銀行営業日でない場合には

その前銀行営業日)までの期間とする。

(以下省略)

(変更後)

2023年1月27日から2028年1月26日(但し、2028年1月26日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までの期間とする。

(以下省略)

22. その他

(変更前)

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記の他、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

(変更後)

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記の他、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。

3. 今後の見通しについて

当社の事業運営への影響はございません。

以上